

第6条関係

- 1 入会に当たって、下記の区分のとおり、会費を納入するものとする。
- 2 会費納入に当たっては、毎月10日までに納入するものとする。

ながいユナイテッドフットボールクラブ会費区分			
区分		年会費	月会費
U-15	中学1・2・3年生	10,000円	6,000円
U-12	小学4・5・6年生	5,000円	3,000円
U-9	小学1・2・3年生	5,000円	1,000円